

堺市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案) 概要版

堺市子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画。
堺市子ども・子育て会議での審議を経て、平成27年3月に「堺市子ども・子育て支援事業計画」を策定。

【基本理念】

「子どもの健やかな育ちの推進」
「地域と保護者がともに子どもの成長を喜びあえる環境の実現」

【計画期間】

平成27年度(2015)～平成31年度(2019)

【堺市子ども・子育て会議】

会長：山縣文治関西大学教授 有識者、子育て支援関係者等で構成

中間見直しの位置づけ

【国基本指針】

計画に記載した量の見込みが実績と大きくかい離している場合、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行うこと。

【堺市対応方針】

国基本指針や堺市子ども・子育て会議での審議に基づき、利用実績やニーズを踏まえた中間年の一部見直しを実施。計画のより一層の推進を図る。

H27年度(2015)	H28年度(2016)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	H31年度(2019)	2020～2024年度
現行計画		中間見直しの審議	中間見直しを反映		次期計画

見直し内容

教育・保育

量の見込みと供給体制の確保方策

教育・保育の提供区域として、1号認定(満3歳以上で2号以外)は全市1区域、2号(満3歳以上で保育必要)及び3号認定(満3歳未満で保育必要)は区ごとに7区域を設定。区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定め、教育・保育の供給体制の確保を図っている。

【見直し理由・見直し対象】

国の示す「見直しの要否の基準」に準拠し、以下の見直し理由に該当する14区分を見直す。

見直し理由	見直し対象(該当区分)
計画策定時の量の見込みに比して実績値が10%以上かい離している区分	【堺】3号(1・2歳)、3号(0歳) 【東】2号、3号(1・2歳)、3号(0歳) 【南】3号(1・2歳) 【北】3号(0歳) 【美原】2号、3号(0歳)
上記のかい離はないが、引き続き受け皿整備を行わなければ待機児童が発生する区分	【堺】2号 【中】3号(1・2歳) 【西】2号、3号(1・2歳) 【北】3号(1・2歳)

※見直し理由に該当しない他の8区分は見直し対象外

【見直しの考え方】

①量の見込みの見直し

見直し対象の区分ごとに、申込児童数の実績や幼児教育・保育の無償化の方向性等を考慮し、平成30年度と31年度の量の見込みを見直す。

②必要整備量の見直し

見直し後の量の見込みに対する確保方策(既存施設)の過不足を算出し、平成31年度必要整備量(平成31年4月に向けた平成30年度中の整備量)を増減。

平成31年度必要整備量

見直し前 576人 → 見直し後 926人

※詳細は本編2参照

地域子ども・子育て支援事業

量の見込みと供給体制の確保方策

子ども・子育て支援法第59条に掲げられる「地域子ども・子育て支援事業」として、堺市では18事業を実施。地域の実情に応じた子育て支援の充実を図っている。

【見直し内容】

計画値と実績値との間に大きなかい離がある事業や、新たに施策を追加した事業など、以下の15事業について見直しを実施。

※詳細は別紙及び本編3参照

- ・利用者支援事業
- ・みんなの子育てひろば事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・キッズサポートセンターさかい事業
- ・民間保育所等一時預かり事業(民間保育所等)／堺市一時保育事業(公立認定こども園)
- ・幼稚園型一時預かり事業(私立幼稚園預かり保育推進事業等)
- ・市立幼稚園預かり保育事業のモデル実施
- ・子育てアドバイザー派遣事業
- ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- ・子育て短期支援事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・妊産婦健康診査
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※計画値と実績値に大きなかい離がない他の3事業(乳児家庭全戸訪問事業、育児支援ヘルパー派遣事業、時間外保育事業)は見直し対象外

推進事業

堺市では「教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」とあわせて、子ども・子育て施策の施策領域ごとの推進事業を計画に掲げ、妊娠・出産から子育て期に至る切れ目のない取組の進捗管理や検証等行っている。

【見直し内容】

- ・施策領域に「子どもの貧困対策の推進」を追加。
- ・各推進事業の実施状況や利用実績等を踏まえ、必要に応じて目標事業量等の見直しを実施。

※詳細は別紙及び本編4参照

当初掲載事業の見直し 58事業
新たに追加する事業 34事業

スケジュール

【経過】

- 平成24年8月 子ども・子育て支援法の制定
平成25年7月 堺市子ども・子育て会議の設置(計画策定までに計8回審議)
平成27年3月 堺市子ども・子育て支援事業計画の策定
平成27年4月 子ども・子育て支援新制度の施行～各事業を推進～
平成29年度 堺市子ども・子育て会議において中間見直しについて審議

【今後】

- 平成30年2～3月 パブリックコメントの実施
3月 堺市子ども・子育て会議を開催「中間見直し案」の確定
平成30～31年度 次期計画策定に向けた検討・審議

■地域子ども・子育て支援事業 見直し内容

事業名	見直し内容	見直し前(量の見込み・確保方策)		見直し後(量の見込み・確保方策)	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
利用者支援事業	利用者支援事業の実施箇所数（母子保健型の追加）	7か所	7か所	15か所	15か所
みんなの子育てひろば事業	延べ利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	100,200人(36か所)	100,200人(36か所)	81,300人(35か所)	85,000人(36か所)
地域子育て支援センター事業	延べ利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	23,100人(7か所)	23,100人(7か所)	37,000人(7か所)	37,000人(7か所)
キッズサポートセンターさかい事業	延び利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	15,000人(1か所)	15,000人(1か所)	25,000人(1か所)	25,000人(1か所)
民間保育所等一時預かり事業（民間保育所等）／堺市一時保育事業（公立認定こども園）	延び利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	30,510人	32,800人	18,200人	18,700人
幼稚園型一時預かり事業（私立幼稚園預かり保育推進事業等）	延べ利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	104,935人	122,518人	112,260人	115,260人
市立幼稚園預かり保育事業のモデル実施	延べ利用人数（利用実績を踏まえた見直し）	10,000人	10,000人	6,000人	6,000人
子育てアドバイザー派遣事業	子育てアドバイザー派遣件数（利用実績を踏まえた見直し）	83件	83件	50件	50件
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	延べ活動件数（利用実績を踏まえた見直し）	就学前 11,808件 就学後 8,171件	就学前 12,550件 就学後 8,316件	就学前 5,300件 就学後 7,600件	就学前 5,300件 就学後 7,600件
子育て短期支援事業	延べ利用日数（利用実績を踏まえた見直し）	短期入所生活援助事業 330日 夜間養護等事業 15日	短期入所生活援助事業 330日 夜間養護等事業 15日	短期入所生活援助事業 520日 夜間養護等事業 260日	短期入所生活援助事業 520日 夜間養護等事業 260日
病児・病後児保育事業	延べ利用児童数（訪問型事業を追加導入）	2,600人(5か所)	2,600人(5か所)	2,600人(5か所+訪問型)	2,600人(5か所+訪問型)
放課後児童健全育成事業	各年度5月1日時点利用児童数（利用実績を踏まえた見直し）	小1～3 8,000人 小4～6 2,300人	小1～3 8,050人 小4～6 2,350人	小1～3 8,830人 小4～6 3,060人	小1～3 9,050人 小4～6 3,500人
妊産婦健康診査	人数：妊婦健診Ⅰ受診者数 健診回数：妊婦健診実施件数（産後2週間前後と産後1か月前後の2回産婦健診実施を追加）	人数 7,161人 健診回数 100,254回	人数 7,061人 健診回数 98,854回	人数 7,161人 健診回数 114,576回	人数 7,061人 健診回数 112,976回
実費徴収に係る補足給付を行う事業	給付児童数（当初計画策定後に新たに実施したため事業追加）	—	—	500人	500人
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	1号支給認定子ども特別支援加配補助費の年間延べ児童数（当初計画策定後に新たに実施したため事業追加）	—	—	292人	309人

※見直し内容の詳細等は本編参照。

■推進事業 見直し内容

施策領域	当初掲載事業の見直し	新たに追加する事業
①安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	4事業（不妊症・不育症支援等）	2事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業、多子世帯利用者負担軽減事業）
②地域における子育て支援	20事業（保育所における地域活動事業等）	4事業（子育て支援情報発信事業、さかいチャイルドサポーター育成事業等）
③多様な保育サービスの充実	5事業（休日保育事業等）	1事業（医療的ケアを必要とする子どもへの保育の充実）
④個性を伸ばす幼児期からの教育の推進	2事業（保育士等研修事業等）	2事業（保育士等就職促進事業、さかい保育士等就職応援事業）
⑤子育てと仕事や社会参加との両立の支援と生活環境の整備	3事業（子育てバリアフリーの推進及び啓発等）	—
⑥障害児への支援	4事業（発達障害児等巡回相談事業の推進等）	1事業（市立児童発達支援センター整備事業）
⑦子ども青少年の社会的養護	2事業（家庭的養護（里親・ファミリーホーム）の推進等）	—
⑧子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	8事業（堺市東吉野キャンプ場の管理運営等）	3事業（ごみ減量出前講座、ごみ減量ポスター・標語展等）
⑨子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援	3事業（青年人権活動推進事業補助等）	—
⑩子ども青少年の安全の確保	3事業（堺市安全安心メール等）	1事業（地域安全推進事業）
⑪ひとり親家庭への自立支援	—	2事業（ひとり親家庭学び直し支援事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業）
⑫子ども青少年への育成支援	4事業（堺市こども会育成協議会事業等）	—
⑬子どもの貧困対策の推進	—	18事業（学習と居場所づくり支援事業、キャリアサポート事業等）

※事業数は他の施策領域からの再掲事業の数を含まず。見直し内容の詳細等は本編参照。